

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

忍者を入り口・切り口とした選ばれる「忍者市」への再生

2 地域再生計画の作成主体の名称

伊賀市

3 地域再生計画の区域

伊賀市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、伊賀流忍術発祥の地、また松尾芭蕉翁の生誕地であり、他にも多くの観光資源を有しており、「伊賀」の知名度は全国的にも高いと言える。一方で、市内の産業構造は、2次産業が大勢を占めており、卸小売・宿泊業をはじめ、観光産業に関連する3次産業の各分野においては、全国比、県内比より高齢化が進み、生産性も極めて低くなっている。

近年、本市の観光入込客数は全体として減少傾向にあるものの、インバウンドは増加傾向にあるが、近隣他地域と比較して、域内消費単価の低さと滞在時間の短さが大きな課題となっている。

魅力ある産品・サービスを創出し、来訪者の満足度を向上させるためには、農業・伝統産業・歴史文化・食など各分野における生産・製造、加工・販売、サービス提供、情報発信、インバウンド対応などを担うあらゆる主体が、これまでの「忍者観光」を核とした、戦略的なプロモーションから、地域が「稼げる観光産業・儲かる観光産業」を構築し、選ばれる「忍者市」となる必要がある。

「忍者市宣言」「日本遺産認定」「国際忍者研究センター開設」といった本市における忍者による観光まちづくりの機運の高まりの中で、国内外の観光客か

ら選ばれる「忍者の本流である伊賀」ならではの本物の体験メニューの造成や受け入れ態勢整備が急務となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市は、伊賀流忍術発祥の地として、他の地域とは一線を画す忍者の本流であることを広く発信するために、また、市民が忍者発祥の地である伊賀市のポテンシャルを再認識するとともに一人ひとりが忍者の歴史文化や精神を継承し、官民一体となって忍者を活かした観光誘客やまちづくりを進めていくことをめざして2017（平成29）年2月22日に「忍者市」を宣言し、以降、「忍者」を「切り口」「入り口」とした観光プロモーションに力を入れてきた。

一方で、「NINJA」は、今やクールジャパンの象徴として、世界に通用するコンテンツであり、全国各地で忍者を活かした取り組みが行われるなど、その動きは看過できない状況となりつつあり、これまでの「伊賀忍者」の知名度に頼った継続的な取り組みから、選ばれる「忍者市」への再生が求められている。

今後、「忍者市」として他を牽引し、観光客から選ばれる魅力ある観光地となるため、多様な主体の参画・連携により、忍者というコンテンツの持つ真の力を活かし、「忍者」を「入り口」「切り口」として当市の地域資源を効果的にプロモーションするとともに、受け入れ態勢の充実を図ることで地域産業の活性化、地域コミュニティの復活につなげ、交流人口の増加、移住者の増加、市民の定住意識の向上といった好循環を生み出し、地域の再生を実現する。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
伊賀地域の観光客消費単価の増加（宿泊 ・日帰りの平均）現状値：10,390円（ H29） → 13,144円（R5）	—	432円	449円

【三重県観光レクリエーション入込客数 推計書・観光客実態調査報告書】			
体験プログラム数の増加 現状値：126プログラム（H30） → 151プログラム（R5）	—	5プログラム	5プログラム
伊賀地域の観光客宿泊者数の増加 現状 値：308,518人（H29） → 390,370 人（R5） 【三重県観光統計】	—	12,834人	13,347人
外国人観光客の入込客数 現状地： 29,321人（H29） → 37,096人（R5 ） 【伊賀流忍者博物館入込客数】	—	1,219人	1,268人

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
467円	486円	505円	2,339円
5プログラム	5プログラム	5プログラム	25プログラム
13,881人	14,436人	15,014人	69,512人
1,319人	1,371人	1,426人	6,603人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

伊賀市

② 事業の名称

忍者を入り口・切り口とした選ばれる「忍者市」への再生

③ 事業の内容

「忍者の心技体」を感じる新たな価値観の創造を基本コンセプトとして、伊賀市全域を本気で楽しめる忍者のテーマパークと見立て、奥深い忍者の歴史・文化を感じてもらえるような体験や着地型観光プログラムの造成などに関連付ける形で忍者への興味喚起や市内回遊のゲートウェイとなる拠点整備や忍者体験施設を整備するほか、DMO候補法人と連携し、忍者・観光ビジネスの地域プレイヤー発掘育成プログラムなどの人材育成事業を行うことで市内外から多様な主体が参画・連携できる環境を整え、受け入れ態勢を充実させることで、地域の活性化を図る。

(1) 忍者市創生プロジェクト

日本航空株式会社、三重大学、三重県、伊賀市が連携し、「忍者の心技体」を感じる、新たな価値観の創造を基本コンセプトに、伊賀市全域を本気で楽しめる忍者のテーマパークと見立て、奥深い忍者の歴史・文化を感じてもらえるような体験プログラムを構築する。

【忍者トレイルランニング】

東海自然歩道を活用し、忍者がかつて駆け抜けたであろう山道を走る忍者トレイルランニングを実施するため、コース整備や案内標識を整備する。また、コースの見直し、外国人ランナーの集客などを行い事業規模の拡大を図る。

【忍者トレッキング】

見守りGPSサービスや出発地到着地間の車代行サービスの実証実験、コースの整備などを行い、新規事業として忍者トレッキングを実施する。また、国内外からの集客を図り、永続的な事業となるよう取り組む。

(2) 忍者・観光人材育成事業

DMO登録法人と連携し、忍びの里伊賀ならではのコンテンツやサービスを提供する忍者・観光ビジネスの地域プレイヤーの発掘育成プログラムなどの人材育成を行う。

【受け入れ態勢の充実】

移住者も含め、市内外から多様な主体が参画・連携できる環境を整え、観光客の受け入れ態勢の充実を図る。

【地域プレイヤー支援インキュベーション事業】

新たなコンテンツやサービスを観光商品として提供ならびに情報発信するツールとして、これまで実施してきた着地型観光おもてなし体験プログラム「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら」をバージョンアップし、地域プレイヤーが年間を通じて高い集客力・収益力が見込める新たな事業・サービスをより多く創出する環境をつくり、稼げる観光地経営を目指す。

(3) 忍者プロモーション及び案内機能の強化

DMO登録法人が行うスマートフォンを活用したアンケート結果等から効果的なプロモーションを行い、選ばれる観光地経営を進めるほか、観光案内機能の充実と施設以外での観光客動態調査を行う。

(4) 忍者体験観光受け入れ環境整備事業

「忍者」を体感できる施設を整備、活用することで、利用者の満足度向上や滞在時間増加による消費額拡大を図り、観光まちづくりを進める。

【忍者体験施設の整備】

見聞が中心となっている伊賀流忍者博物館を補完する施設を整備することで観光客の選択肢を増やし、伊賀忍者の「心・技・体」のストーリーを体感してもらえるようにする。

【ゲートウェイ機能の整備】

観光客が最初に立ち寄るゲートウェイ機能をもった映像やイラスト等のビジュアルと忍者の能力を体験できる拠点施設ならびに豊かな自然に包まれたエリアに忍者の身体能力や精神力を体験できる忍者体験機能をもたすことより、現在の忍者観光の中心である上野公園から城下町や郊外へと観

光客の流れをつくる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

忍者体験施設は公募で選ばれた民間事業者を予定しており、民間の柔軟な発想と経営感覚により採算性を持たすこととする。また、本事業により市内での人の流れとお金の流れを創出し、稼げる観光地経営を実現する。なお、統計から導いたターゲットを絞った効果的な事業の展開により、既存事業よりも費用対効果に優れたプロモーション活動を実施する。

【官民協働】

本市では、日本航空株式会社（以下「JAL」という。）、三重県、三重大学と相互の連携を強化し、当市の持つ忍者にまつわる歴史的背景、環境特性を活かした地域活性化を推進するため、「忍びの里伊賀創生プロジェクト」を2017年8月に立ち上げ、伊賀市や地域DMOの歴史、自然、技といった「資源」と、JALの「行動力」「発信力」に加え、三重大学の持つ「知」と「総合力」を連携し、「忍びの里伊賀」をフィールドとした忍者を育てた伊賀の自然を活用したスポーツイベントによる集客や忍者が暮らした里山で過ごす新たな観光体験プログラムの開発などのプロジェクトを展開することで、観光振興はもとより、地域の課題解決や地域活性化を図り、選ばれる観光地「忍者市」を目指す。

【地域間連携】

本市は、忍者ゆかりの自治体が参画する日本忍者協議会（会長：三重県知事）の中心的な役割を果たし、本事業の実施とともに我が国の有力コンテンツである「忍者」を世界に発信することで、インバウンドの獲得や関係自治体への効果波及に寄与する。

また、伊賀市・甲賀市による「日本遺産忍びの里伊賀・甲賀のリアル忍者のストーリー」の発信や伊賀市・名張市などによる「伊賀流忍者観光」、伊賀市・甲賀市・亀山市による「いこか連携」、伊賀市・笠置町・南山

城村による「定住自立圏」など、地域や目的に応じ、近隣自治体との連携を進めている。今後は、日本忍者協議会の参画自治体と連携した底上げを図りつつ、近隣市町村とともに、観光振興による交流人口の増加を地域経済の活性化による好循環につなげていく。

【政策間連携】

本事業は、観光振興のみならず、忍びの里伊賀創生プロジェクトが進めている山村振興、農家民泊の推進、城下町での空き家活用、地域資源を活かせる体験メニュー創出による着地型観光の推進などと連動させる予定をしており、それによる相乗効果で地域全体が稼ぐ力を発揮し、観光プロモーションによる交流人口の増加がもたらす地域への恩恵を、これまでの観光産業（小売、飲食、宿泊業など）だけでなく、農林畜産業や地域伝統産業などあらゆる産業分野に普及させる。それにより、各産業での雇用創出や各地域での世代交代を促進させ、持続可能な観光立市を形成する。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

総合戦略に基づく事業として、総合計画審議会において事業の効果検証を行う。

個別の補助事業については、各事業主体からの実績報告に基づき、事務事業評価等による庁内での効果検証をまずは行い、その後、議会や市民に公表する。

【外部組織の参画者】

総合計画審議会（条例に基づき任期を2年として委嘱する以下の者：
全12名）

【現在の主な参画者】

- (1) 公共的団体等の代表者 【社会福祉法人、商工団体】

- (2) 市民からの一般公募による者
- (3) 学識経験を有する者 【大学名誉教授、NPO代表】
- (4) 住民自治協議会の代表者
- (5) その他市長が認める者 【金融機関、観光協会】

【検証結果の公表の方法】

総合計画審議会による効果検証は市広報やHPにて周知、公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 455,293千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。